

別表2 認定手数料の基本額及び徴収方法(第11条)

業種	*申請製品数 (～まで)	申請料	**審査料	検査料
生産行程管理者 (農産物)	1～20	50,000	130,000	下記の計算式 から算出
生産行程管理者 (加工食品)	1～20	50,000	190,000	
小分け業者	1～	50,000	170,000	
輸入業者	1～	50,000	150,000	

*生産行程管理者(農産物、加工食品)について、申請品目数が20を超える場合は、20品目ごとに20,000円加算する。

**この料金には、生産行程管理者(加工食品)、小分け業者、輸入業者の審査料には、主たる1施設(輸入業者は、受入保管施設一つ分)を含む。これを超える施設がある場合は、規模、所在地の実情に基づき、算出する。輸入業者の受入保管施設は20,000円、その他(生産行程の一部に関する施設等)は、20,000円～200,000円(規模に応じて設定)とする。

・認定事業者の名義変更等による承継に伴う新規認定(書類審査で確認できる場合)については、別表5の料金が適用される。

検査料

検査報告書:40,000円/1業種 (例:小分け業者⇒1業種)

検査時間費用:6,500円/1時間

交通移動費:2,500円/1時間+交通費実費+(宿泊費)

検査時間=検査終了時間-検査開始時間-休憩時間

交通移動時間=(到着時間-移動開始時間(往復))

* 実地検査に係る交通費、旅費及び宿泊費等は申請者が負担する。算出方法は、交通の便を優先して算出する。また、申請者の都合で検査日を変更した時に伴う旅費・宿泊費等のキャンセル料は、申請者の負担とする。

* 原則として手数料の徴収方法は、申請料は主申請書提出までに振込みにて行う。

* 審査料、検査報告書料及び検査時間費用(2時間分)は、検査日まで又は請求書記載期日までに振込にて行う。

* 追加の検査時間、交通移動費及び交通費、旅費及び宿泊費等は検査終了後に請求書発行し、請求書期日までに振込にて徴収する。

* その他、必要な請求があれば都度請求する。

* 翌年の年次検査請求は、本実績をもとに算出する。

【キャンセル料】

以下の場合にキャンセル料が発生する。

① 検査日が確定後に申請の取り下げを申し出た時。認定手数料の全額を請求する。

② 申請料は、いかなる理由でも返却しない。

外国の申請者に対する認定手数料

外国の申請者は、QAI Inc.,または、Ecocert SA を経由して申請することができる。費用請求は、それぞれ以下の料金表に基づきQAI Inc.,または、Ecocert SAから行う。

主に米国の申請者向け(QAI Inc.)

※QAI Inc.でNOP申請を同時に行う場合

業種	審査料\$	検査料\$
外国生産行程管理者(農産物)10 契約農家まで	1920	検査費用\$38/1時間 交通移動費\$17/1時間 検査報告書\$167/1業種
外国生産行程管理者(農産物)11 契約農家以上	60 /1追加 農家	検査費用\$38/1時間 交通移動費\$17/1時間 検査報告書\$167/1業種
外国生産行程管理者(加工食品)	1920	検査費用\$38/1時間 交通移動費\$17/1時間 検査報告書\$167/1業種
小分け業者	1920	検査費用\$38/1時間 交通移動費\$17/1時間 検査報告書\$167/1業種

* 上記の料金の徴収は、原則として検査日までに振込にて行う。

* 実地検査に係る交通費、旅費及び宿泊費等は申請者の実費負担とする。

* 検査料、旅費及び宿泊費等は検査終了後に請求書を発行し、原則として請求書発行月の翌月末日までに振込にて行う。

その他の申請者(Ecocert SA)

※ECOCERT SAでEU又はNOPの申請を同時に行う場合

業種	審査料 (€)	検査料(€)
生産行程管理者(農産物)	707~	707~/1日
生産行程管理者 (加工食品)	707~	707~/1日
小分け業者	707~	707~/1日

* 上記料金の徴収は、原則として検査日まで振込にて行う。

* 実地検査に係る交通費、旅費及び宿泊費等は申請者の実費負担とする。